

令和6年第11回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月26日(火) 午前11時28分から午前11時43分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (10人)

10番 善岡 浩樹 (会長)	7番 松田 力 (会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	澤田 正人 松田 力
第 2	会議書記の指名	長谷局長、滝上推進員、清水野主事
第 3	農政報告	参 与 續木課長
第 4	会務報告	事務局 長谷局長
第 5	議事参与の制限	あり XXXXXXXXXX
第 6	報告第20号	農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について
第 7	議案第23号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

長谷育男事務局長・滝上和昭農地推進員・清水野梨希主事

7. 参与

續木敬子産業課長

事務局長(長谷)	<p>みなさんお疲れ様です。 只今から令和6年第11回農業委員会を開催いたします。 本日は、全委員の出席をいただいております。 それでは、善岡会長よりご挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (善岡)	<p>大変ご苦勞様です。11月下旬になるというのに冬らしい季節とはなっておりませんが、現在インフルエンザが流行している様でありますので、出掛ける際はマスクなどを着用し、体調管理には十分注意して頂きたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和6年 第11回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録 署名委員の選出について 澤田委員・松田委員にお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、長谷事務局長 滝上農地推進員 清水野主事 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長お願いします。</p>
参与 (續木)	<p>みなさんお疲れ様です。11月の農政報告をさせていただきます。 まず1点目と致しまして、町の公共施設再配置に係る防災備蓄倉庫が完成いたしました。この施設は、災害発生時に必要な非常用食糧などを保管する拠点倉庫となります。次に、農水省が発行する水田活用関連予算に係るQ&Aが更新されましたので、更新された連作障害に関する考え方について(資料により説明)説明いたします。</p>
	<p>以上農政報告と致します。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】</p>

議長

日程第5 議事参与の制限について
議事参与の制限が[]にかかります。

それではこれより、報告1件、議案1件の審議に入ります。

議長

日程第6 報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について、事務局より説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。
報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について

農地法第3条の3第1項の規定による、相続により権利を取得した旨の届け出を別紙のとおり受けたので報告する。

令和6年11月26日提出

6ページから7ページをご覧下さい。
受理番号 6-3 相続
権利取得者 []
権利移譲者 []が令和5年12月10日に亡くなられ、
相続をしました。
土地の所在は恵岱別3番地外36筆です。
田が31筆、畑が6筆で合計面積142,160.04㎡です。
土地は資料1ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

次に日程第7 議案第23号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について、事務局より説明願います。

事務局長

8ページをご覧ください。

議案第23号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和6年11月26日提出

9ページをお開き下さい。

番号 6-贈-2

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

所有権の移転内容は、贈与です。

移転時期は、令和6年11月27日です。

土地の所在は、美葉牛14番地4外1筆、

畑が2筆で 面積は848㎡となっております。

資料の2ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。

番号6-贈-2承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-贈-2について承認いたします。

次に番号6-売-21で に議事参与の制限が掛かります。

それでは説明願います。

事務局長

10ページをご覧ください。

番号 6-売-21

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和6年11月27日です。

対価の支払期限は、令和6年12月30日です。

売買価格は、454,000円です。

土地の所在は、美葉牛307番地11外1筆、

畑が2筆で面積は34,976.00㎡となっております。

資料の3ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号6-売-21、承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-売-21について承認いたします。

ここでの議事参与の制限を解きます。

日程第7 議案第23号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定については全て承認といたします。

以上で、第11回農業委員会総会を終了致します。

議 長

6 番委員

7 番委員
